財團法人 協調會福岡出張所

十一、爭議の經過

三月二日解雇發表後粕屋勞働組合長久保時造を中心に對策協議の結果、從業員大會を開催し全從業員の名を以つて解雇手當の增額を要求することゝなり、翌三日夜西戸崎青年集會所に緊急從業員大會を開催前項の要求事項を決定し從業員八十二名の署名をなして三月四日會社當局に要求したるも、第四項を除き全部拒絕されて交渉決裂するに至つた。依つて交渉經過を報告すべく同日夜第二回從業員大會を開催し會社當局の不誠意を攻擊し全從業員の結束を固め、翌五日朝爭議團事務所を設け友誼團体の來援を求めて氣勢を上げ、更に六日第三回從業員大會を開催して會社に誠意なき限り總同盟九聯本部の指揮に依り總罷業を決行すること

を多數を以つて可決するに至つたのである。